

理解しよう、育てよう情報モラル

栃木県教育委員会

インターネットを利用する光と影について理解を

近年の情報化の進展は急激なものがあります。インターネットや携帯電話などの新しい情報技術を受け入れることには、われわれ大人たちよりも子どもたちが抵抗感が低く、素早く適応しているように思えます。そのため子どもたちは保護者や教師の気付かぬうちに情報社会に参画し、プラスの面（光）を享受するとともに、マイナスの面（影）にもさらされていることとなります。

学校では、すべての教師がインターネットを利用する際の光と影の部分について理解し、情報モラルを適切に指導していくことが大切です。また、児童生徒のインターネットの利用実態を知り、問題を速やかに発見し対応することが求められます。

光の部分

- 世界中からいろいろな分野の情報を集めることができる。
- 自らを表現し、情報を発信できる。
- 一人一人に応じた課題により自分のペースで学習できる。
- コミュニケーションの相手が広がる。
- 情報を発信した結果、他の人から評価してもらえる。



- 学びに対する興味・関心・意欲が高まる。
- 自発的な学びができる。
- 生活の楽しみが増える。
- 家族や友達とのコミュニケーションが増え、友人が増える。

影の部分

- 誤った情報や不適切な情報に触れる。
- ホームページ、メール、掲示板などに不適切な情報や無責任な情報を発信する。
- 特定の人との限られたコミュニケーションになる。
- 匿名性を利用して他人を誹謗中傷する。
- 自分が求める情報だけの偏った情報源に接しやすい。

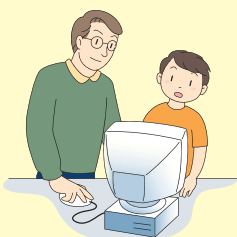
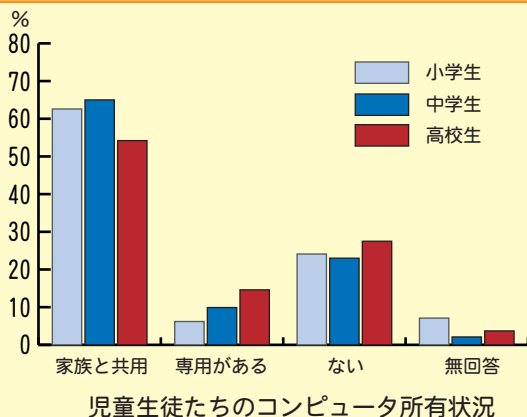


- 生活体験・直接体験が不足する。
- 人とのふれあいや心の交流が希薄になる。
- 誤った情報や作為的な情報に惑わされ、犯罪の被害者や加害者になるおそれがある。
- 生活習慣が乱れ、学習に対する意欲が減退するおそれがある。

学校では情報モラルの指導が不可欠です

参考文献、出典：「情報化が子どもに与える影響」に関する調査報告書
(平成13.14年度 財団法人コンピュータ教育開発センター CEC)

7割近くの児童生徒が家庭でパソコンを利用できる環境になっています

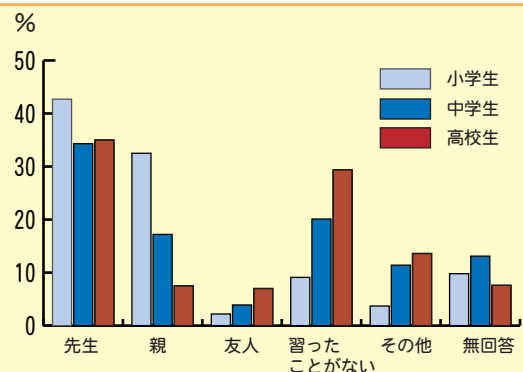


調査によると、7割近くの児童生徒が自宅でコンピュータを利用できる環境にあります。コンピュータ利用の多い児童生徒は、人間関係や生活に楽しみが増えるといったプラス面がある一方、疲れやすい、睡眠時間が減少するなどのマイナス面も現れています。

情報モラルについて学習した児童生徒が少ない状況です

調査によると、学校の先生から情報モラル教育を受けたことがある児童生徒は、インターネット利用のマイナス面の影響が少ない傾向があります。

しかし、情報モラル教育を受けたことがない児童生徒が多いことから、より意図的・計画的に指導していく必要があります。



コンピュータやインターネットを使用する際のマナーなどを誰から学びましたか？

「知らないでやっちゃった」から「知ってるのでやらない」へ

この資料及び保護者向け配付資料、保護者向けプレゼンテーション教材は
栃木県総合教育センターのホームページから利用できます。
URL: <http://www.tochigi-c.ed.jp/moral>

意図的・計画的な情報モラルの指導を

各教科の授業、総合的な学習の時間、特別活動などあらゆる場面で意図的、計画的に指導の時間を設けましょう。また、「調べ学習」「交流学习」などでは、コンピュータやインターネットを活用する場を設けましょう。活用する中で、具体的にルールやマナーを指導していくことが効果的です。

＜調べ学習のときに＞

暴力・麻薬・覚醒剤・殺人・アダルトなどに関する情報を有害情報といっています。発達途上にある児童生徒には、有害情報に接したときの心身への影響が非常に大きいといわれます。さらに、情報を鵜呑みにして犯罪に巻き込まれる事例も数多く発生しています。

児童生徒にホームページを検索させる場合、意図するしないにかかわらず、有害情報に接する可能性があります。したがって、利用時には有害情報に触れさせない対応が求められます。コンテンツフィルタリングソフトが稼働している場合は、正常に機能しているか確認してください。また、学習活動では子ども向けの検索エンジンを利用させるなどの対応が考えられます。

児童生徒には情報の信頼性や危険性について理解させ、自らの意思で有害情報に接しないようにするとともに、もし接した場合は遠ざかる勇気を持つことを指導しましょう。また、書き込みのあるホームページでは、むやみに個人情報を書き込むことが危険であることを指導し、教師の許可がない限りは利用を禁止するようにしましょう。

＜交流学习のときに＞

学校内外で交流学习をする際には、eメールや掲示板、チャットやテレビ会議などを使ったコミュニケーションの機会をつくりましょう。

その時に、まず、相手を傷つけたり誤解をまねかないための情報発信のルールやマナーについて指導します。また、文字だけによるコミュニケーションが誤解を生みやすいことについても指導が必要です。児童生徒の発信する情報は、言語力や表現力が未熟なため誤解を生じやすいので、校内であっても、一度教師が確認してから発信するような配慮も必要でしょう。

情報モラルの指導では、他に著作権やコンピュータウイルス、不正アクセスなどに関係した問題があり、法的な理解も必要となります。しかし、基本的には相手の立場を尊重し思いやる姿勢が大切であることを理解させ、悪いことに対してセルフコントロールできる態度を育てていくことが大切です。

また、指導にあたっては、いたづらにマイナスの面や危険性を強調するだけでなく、ネットワークを利用する重要性やネットワーク社会がもたらす豊かな生活について体験的に理解させ、社会や他人を大切にすることを育てて行くようにしましょう。

※コンテンツフィルタリングソフト…有害情報へのアクセスを制限するソフトウェア
※子ども向け検索エンジンの例…Yahoo!きっず (<http://kids.yahoo.co.jp/>)
きっずgoo (<http://kids.goo.ne.jp/>)

生活指導・教育相談等における対応を

コンピュータや携帯電話を持っている児童生徒については、その倫理観や技能に一人一人個人差があるので、個々の児童生徒をきちんと理解し、個に応じた対応をすることが必要です。学校生活や家庭生活に問題を抱えていてコンピュータやインターネットに逃避している児童生徒も見られます。このような児童生徒には、教育相談的なフォローが不可欠であると考えられます。

児童生徒とのコミュニケーションを密にして、変化のサインを見落とさないようにしましょう。また、コンピュータやインターネットの利用をやめさせればよいということではなく、学校や家庭などでの生活全体を意識してサポートすることが大切です。

- ※過度にインターネットを利用している児童生徒には、次のようなサインが考えられます。
- ・授業中の集中力がなくなったり居眠りが増えたりする。
 - ・校外の友達や社会人とのつきあいに関係した話題が増える。
 - ・携帯電話を絶えず気にしている。
 - ・コンピュータやインターネットに関することを一方的に自慢する。
 - ・友達関係が変わる。
 - ・現実的ではない話が多くなる。
 - ・いらいらしくなったり、落ち着きがなくなる。
 - ・家族との関係がうまくいっていない。 など

意図的・計画的な情報モラルの指導

- ・学習計画への位置付け
- ・コンピュータやインターネットの安全な利用法の指導
- ・情報モラルの内容の理解
- ・情報モラルの指導法の検討

生活指導・教育相談等における対応

- ・予想される問題の共通理解
- ・問題の予防的対応（サインの発見）
- ・問題発生時の対応
- ・関係機関との連携
- ・個に応じた指導

情報モラルへの対応

学校の情報システムの適切な管理運用

- ・学校の情報化に対応した機能的な体制づくり
- ・モラルやセキュリティに対応したシステム構築
- ・ガイドライン、運用規定の定期的な見直しに基づいた管理運用
- ・問題が起こったときの組織的対応

家庭や地域との連携

- ・保護者や地域の人々への啓発と協力体制の確立
- ・学校の地域情報センターとしての機能の充実
- ・子どもを守るための組織の活用

背景画像の出典：CEC, IPA「教育用画像素材集サイト」<http://www2.edu.ipa.go.jp/gz>

家庭や地域との連携を

インターネットは「いつでもどこでも」接続できるので、有害情報への接続、情報モラルに反する行為などは、学校だけで防ぐことはできません。学校は、保護者や地域の方々の理解と協力が得られるような働きかけをしていきましょう。

＜保護者に啓発を＞

子どものインターネット利用の実態を保護者は知らないことが多いといわれます。また、子どもに自由に使わせていながら、保護者があまりインターネットを利用しておらず、その世界を十分には理解していない場合も多いはずで

学校便りや通知、保護者会などで、インターネット利用の光と影の部分伝えていきましょう。

また、学校で作成しているネットワーク利用のガイドラインや運用管理規定などは、学校だけでなく家庭でも守るべき内容がたくさんあります。保護者会などでわかりやすく説明し、情報社会におけるルールやマナーを守ることの大切さを理解し、家庭でも実践する協力体制を築きましょう。

＜インターネット講習会などの開催＞

インターネットを体験したことのない保護者や地域の方々には、学校が中心となって講習会を開催すると理解を得ることができるといえます。

講習会では、インターネットの効果的な活用法を紹介するとともに、有害情報や情報モラルの問題を取り上げると効果的でしょう。

＜地域の子どもを守る連絡会・生活指導連絡会などでインターネットの問題を取り上げる＞

子どもの安全を守るための連絡会等が、警察や地域の関係者ですでに組織されている地域も多いのではないのでしょうか。

このなかで、インターネット犯罪や有害情報などについても取り上げ、その理解を図り、協力体制を築いて行きましょう。

学校の情報システムの適切な管理運用に心掛けましょう

＜情報化に対応した機能的な組織づくりを＞

管理運用業務の複雑化、コンピュータやインターネット活用の促進、教員の指導力の向上、モラルやセキュリティへの対応など、情報化に伴う業務が拡大しています。学校の実情に応じ、機能的な組織を構築しましょう。

＜モラルやセキュリティに対応したシステムの管理運用を＞

学校のコンピュータネットワーク環境の体系的な対応ができていないと、児童生徒が有害情報に接したり、不正行為をはたいたりする際を与えることとなります。

セキュリティホールへの対策、有害情報に対するフィルタリングソフトの導入などによりシステムの脆弱性を可能な限り少なくすることが、インターネット社会の被害者や加害者にならないための対策として重要です。

＜ガイドライン・運用規定の整備と定期的な見直しを＞

モラルやセキュリティに配慮した「コンピュータの管理運用に関する規定」「インターネットの利用規定」「ホームページ作成規定」「児童生徒の利用のきまり」などを作成するとともに、その定期的な見直しを図りながら、それに基づき、しっかりと管理運用していくことが求められます。

＜問題が起こったときの対応を考えておきましょう＞

情報社会で発生している事件・事故は、児童生徒であっても大人が起こす問題と変わりません。事件・事故が起こった場合、最近の事例が示すとおり、社会的に大きな問題に発展するおそれもあります。

もし問題が発生した時に速やかに対応できるように、問題の掌握と対応をどのようにするか、具体的な事例研究をとおしてシミュレーションしておきましょう。

「情報モラルとその指導を理解し、実践力を付ける」ためのホームページを紹介します

次に紹介するホームページでは、教員が情報モラルについて理解し、児童生徒への指導法を身に付けることができる内容を提供しています。今までインターネットはホームページを見るだけだったという方でもチャットや掲示板などを模擬的に体験できるホームページもあり、児童生徒にとっての問題点を理解することができます。

すべての先生がインターネット利用の光と影の部分を経験的に理解し、情報モラル指導に自信を持ってあたれるよう活用してください。

”情報モラル” 授業サポートセンター

<http://sweb.nctd.go.jp/support/>



出典：文部科学省 ”情報モラル” 授業サポートセンター

情報モラル研修教材

<http://www.japet.jp/moral/>



出典：独立行政法人教員研修センター 情報モラル研修教材

「情報モラルの指導」に関する授業実践の指導展開の事例が豊富にあります。各事例とも実際の授業がビデオクリップで紹介されていますので、授業のイメージがつかみやすくなっています。

また、授業で使用したワークシートや教材がダウンロードできるようになっています。

情報モラルについてさまざまな角度から理解し、その指導法について初めての人にもわかるように構成されており、掲示板やチャットも体験できます。

また、児童生徒向けの教材が豊富に提供されています。

ネット社会の歩き方

<http://www.net-walking.net/>



出典：(C) 2001 IPA, CEC エスクエア・プロジェクト「ネット社会の歩き方」

情報モラルの学習に活用できるインタラクティブな教材、教師が授業で利用できるプレゼンテーション教材、ワークシート、授業の実践例などが利用できます。

インターネットを利用するためのルール&マナー集

<http://www.iajapan.org/rule/>



出典：(C) 財団法人インターネット協会

教師・保護者版、子ども版などにわけて、インターネットを利用するためのルールとマナーが解説されています。また、難しい用語の解説もありますので、初めての方でも理解できます。

学校でコンピュータネットワークを運用していくときの留意点なども参考になります。

情報化の実情や児童生徒が関係した事件・事故の事例を知るためのホームページ

■情報通信白書 総務省

<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm>

■警察庁「インターネットトラブル」

<http://www.npa.go.jp/nettrouble/index.htm>

■国民生活センター

<http://www.kokusen.go.jp/> など

関係資料がダウンロードできるホームページ

■インターネット活用ガイドブック

(モラル・セキュリティ編)

財団法人 コンピュータ教育開発センター (CEC)
<http://www.cec.or.jp/books/books11.html>

■新情報教育の手引き 文部科学省 平成14年6月

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/020706.htm

■情報化が子どもに与える影響に関する調査研究報告書

財団法人 コンピュータ教育開発センター (CEC)
平成13.14年度

<http://www.cec.or.jp/books/index.html> など